

◎新潟県告示第676号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成24年5月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 処分をした年月日 平成24年3月2日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社よしこし
吉越 秀明
- 3 主たる営業所の所在地
妙高市小出雲1-2-10
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第10064号
- 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成24年3月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年3月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社北陸設備
矢尾板 利明
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市宮内4-9-4
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第6165号
 - 5 処分の内容 水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年3月27日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社丸橋
丹 大輔
 - 3 主たる営業所の所在地
村上市布部3111-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第43号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年3月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社小林瓦工業
小林 勲
 - 3 主たる営業所の所在地
柏崎市西山町下山田字大開463
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第19190号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年3月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年4月2日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

新潟交通機械株式会社
中井 佐敏

3 主たる営業所の所在地

新潟市秋葉区川口字乙578-27

4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第2657号

新潟県知事許可（特-22）第2657号

5 処分の内容 土木工事業、建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し及び管工事業、機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年4月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年4月2日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社三光電業社
本間 一嗣

3 主たる営業所の所在地

上越市大町3-3-27

4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第10013号

5 処分の内容 電気工事業、電気通信工事業、消防施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年4月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年4月2日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社山井建設
富沢 豊一

3 主たる営業所の所在地

南魚沼郡湯沢町大字神立39-1

4 許可番号 新潟県知事許可（特-19）第8848号

5 処分の内容 建築工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年4月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年4月3日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

中山建工
中山 貴司

- 3 主たる営業所の所在地
十日町市北新田265-4
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-18)第42521号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年4月3日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
昇工務店
青木 昇治
 - 3 主たる営業所の所在地
南魚沼市黒土新田450-6
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第18946号
 - 5 処分の内容 建築工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年4月4日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社加藤塗装店
加藤 勝己
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市浜田194-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-18)第11536号
 - 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年4月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年4月4日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社エヌケーシステム
田村 靖夫
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区新光町10-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第40815号
 - 5 処分の内容 建築工事業、管工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年3月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年4月10日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

建築石塚

石塚 稔

3 主たる営業所の所在地

長岡市乙吉町2258-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第6643号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年3月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。